

## 景観アドバイザー事業実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、熊本県景観条例（昭和63年熊本県条例第7号。以下「条例」という。）の円滑かつ適正な運用を図り、県土の景観形成の推進に資するため、景観アドバイザー事業に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事務)

第2条 景観アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 景観法第16条又は条例第7条の規定による知事の勧告等についてのアドバイスに関すること。
- (2) 市町村が実施する景観形成促進事業や市町村景観計画の策定等に対する知事の指導についてのアドバイスに関すること。
- (3) 景観形成住民協定の締結の促進や民間の景観形成活動の促進についての知事の指導に対するアドバイスに関すること。
- (4) 県民又は事業者等が行う良好な景観形成のための活動及び景観を活かしたまちづくり活動等についてのアドバイスに関すること。
- (5) 県又は市町村が行う公共事業等の景観形成についてのアドバイスに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、景観形成の推進に必要な専門的なアドバイスに関すること。

### (依頼等)

第3条 アドバイザーは、人格が高潔で、景観形成に関して専門知識及び経験を有する者のうちから、知事が選任し、依頼のうえ、景観アドバイザー名簿に登録する。

### (任期)

第4条 アドバイザーの任期は2年とし、再任を妨げない。

### (アドバイス依頼等)

第5条 知事は、アドバイザーのアドバイスを必要とする案件が生じた場合は、第3条第1項により依頼したアドバイザーのうち適当と認める者に対して、当該案件に対するアドバイスを求めるものとする。

### (守秘義務)

第6条 アドバイザーは、所掌事務の遂行上知り得た秘密を漏らしてはならない。アドバイザーを退いた後も同様とする。

### (謝金及び費用弁償)

第7条 アドバイザーが所掌事務に従事した場合は、別に定めるところにより、予算の範囲内において謝金を支給し、費用弁償を行うものとする。

(雑則)

第8条 この要領に定めるもののほか、景観アドバイザー事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、昭和63年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年5月21日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

## 景観アドバイザー事業の取扱いについて

	昭和63年	6月	1日
変更	平成12年	4月	1日
変更	平成13年	4月	1日
変更	平成19年	4月	1日
変更	平成20年	8月20日	
変更	平成21年	7月21日	
変更	平成25年	5月21日	
変更	平成30年	3月15日	

景観アドバイザー事業の実施については、「景観アドバイザー事業実施要領」に定めるほか、次に定めるところにより取り扱うものとする。

### 1 景観アドバイザー

景観アドバイザーは、別紙の者をもってあてる。

### 2 アドバイス依頼等の事務処理

#### (1) 届出に伴うアドバイス依頼

広域本部長は、届出事項に係る指導、助言等の内容が高度かつ専門的な技術的判断を要し、景観アドバイザーのアドバイスを必要と認めるときは、当該広域本部の指導等の案を付して別記第1号様式により土木部長にその旨依頼するものとする。

#### (2) 市町村・県民等の申出に基づくアドバイス依頼

広域本部長は、市町村・県民等から景観相談を受けた案件のうち、景観形成に効果が大きいと認めるものについて、当該広域本部の意見を付して別記第2号様式により土木部長に景観アドバイザーのアドバイスを依頼するものとする。

#### (3) 県民・事業者の景観形成に関する活動等に係るアドバイス依頼

県民・事業者で、良好な景観形成に関する活動を実施するにあたり、専門的な助言を必要とし、景観アドバイザーの派遣を希望するときは、別記第3号様式により、知事に依頼するものとする。

#### (4) 市町村が行う公共事業等に係るアドバイス依頼

市町村長は、公共事業等を実施するにあたり、専門的な技術的判断を要し、景観アドバイザーの派遣を希望するときは、別記第4号様式により、知事に依頼するものとする。

#### (5) 県が実施する公共事業等に係るアドバイス依頼

庁内各課長及び広域本部長は、所管する公共事業等を実施するにあたり、専門的な技術的判断を要し、景観アドバイザーの派遣を希望するときは、別記第5号様式により、土木部長に依頼するものとする。

#### (6) 景観アドバイザーに対するアドバイス依頼

知事又は土木部長は、(1)～(5)のほか特に景観アドバイスを必要と認める場合には、別記第6号様式により1に掲げる景観アドバイザーのうち適当な者に対し、アドバイス

を依頼するものとする。

(7) 派遣決定通知

知事又は土木部長は、第1項から前項までの規定による派遣申請があった場合、申請内容を検討の上、アドバイザーの派遣を決定し、その旨を景観アドバイザー派遣決定通知書（様式第7号）により申請者に通知するものとする。

(8) 実施報告

アドバイザーの派遣を受けた者は、アドバイザーの派遣終了後速やかに、景観アドバイザー派遣実施報告書を熊本県知事（別記第9号様式）又は土木部長（別記第8号様式）に提出するものとする。

3 その他

(1) 景観アドバイザーに対する謝金は、その従事時間1時間当たり5,000円とし、実費の費用弁償を行うものとする。

(2) その他景観アドバイザー事業の実施に関することは、都市計画課と関係広域本部等との協議により処理するものとする。

## 熊本県景観アドバイザー名簿

H29. 7. 1~H31. 6. 30

	フリガナ 氏名	職名等	住 所	専門分野 (助言可能な分野)
1	ウチヤマ コウタロウ 内山 耕太郎	・内山経営事務所代表	熊本市	商空間企画、商業コンサルタント、まちづくり・地域活性化関連
2	カワグチシゲル 川口 滋	・有限会社ダーク 代表取締役	熊本市	広告、サイン広告、サインデザイン、景観デザイン、景観、景観計画、地域活性化、商空間企画広告
3	サワ ハルヒコ 澤 治彦	・さわ景観文化研究所代表	熊本市	造園、都市緑化、植栽計画、植物、緑地計画、公園緑地計画・デザイン、景観、緑地景観、景観計画、地域づくり、地域活性化、景観まちづくり全般、街並みデザイン、景観デザイン
4	シバタ ユウ 柴田 祐	・熊本県立大学 環境共生学部 教授	熊本市	歴史建築物、緑地計画、公園緑地計画・デザイン、景観、緑地景観、都市景観、地域計画、景観計画、都市計画、観光計画、まちづくり・地域活性化関連全般、街並みデザイン、景観デザイン、都市・地域デザイン、文化遺産学(文化的景観)、都市政策、都市・地域計画、都市デザイン、人文地理学、歴史地理学、歴史的景観(建築物・町並み)保存のための活動、地域の歴史的・文化的資源調査(建造物調査)
5	タナカ トモキ 田中 智之	熊本大学大学院先端科学研究部 (工学系) 准教授	熊本市	建築、建築意匠、建築設計、まちづくり、ワークショップ
6	タナカ ナホト 田中 尚人	・熊本大学 熊本創生推進機構 准教授	熊本市	土木一般、ランドスケープ、景観全般、歴史建築物、文化財保全、都市開発、地域計画、景観計画、都市計画、人材育成、まちづくり・地域づくり全般、景観デザイン、歴史地理学、文化遺産学(文化的景観)、都市政策、都市・地域計画、景観工学、都市デザイン、人文地理学、歴史地理学、歴史的景観(建造物・町並み)保存のための活動
7	ナカムラ キミコ 中村 公子	・中村公子デザイン事務所代表 ・熊本県地域景観コーディネーター	熊本市	デザイン関連全般
8	ハラタ カスミ 原田 和典	・崇城大学芸術学部教授 ・熊本県地域景観コーディネーター	熊本市	色彩関連全般、各種計画関連全般、まちづくり・地域活性化関連全般、デザイン関連全般
9	フジタ ナオコ 藤田 直子	・九州大学大学院芸術工学研究院 准教授	福岡市	都市緑化、緑地計画、公園緑地計画・デザイン、景観、緑地景観、都市景観、地域計画、景観計画、都市計画、まちづくり、地域づくり、地域活性化(景観を活かしたまちづくり)、景観まちづくり全般、ワークショップ、文化的景観、都市・地域計画
10	ホシノ ユウジ 星野 裕司	熊本大学くまもと水循環・減災研究 教育センター 准教授	熊本市	公園緑地計画・デザイン、景観、緑地景観、都市景観、土木景観、景観計画、地域活性化(景観を活かしたまちづくり)、景観まちづくり全般、街並みデザイン、景観デザイン、都市・地域デザイン、景観工学、都市デザイン
11	ホリ シゲル 堀 繁	・東京大学 アジア生物資源環境研 究センター長 教授	東京都	建築設計、土木設計、歴史建築物、造園、都市緑化、植栽計画、緑地計画、公園緑地計画・デザイン、景観関連全般、色彩、色彩設計、色彩計画、まちづくり・地域活性化関連全般、デザイン全般、サイン広告、街並みデザイン、景観デザイン、都市・地域デザイン、商業コンサルタント(店舗デザイン)、文化遺産学(文化的景観)、都市政策、都市・地域計画、景観工学、都市デザイン、歴史的景観(建築物・町並み)保存のための活動
12	マエサキ ヤヨイ 前崎 弥生	・株式会社コロバス代表取締役	熊本市	商空間の企画、デザイン全般、ビジュアルデザイン、地域デザイン
13	ムラタ アキヒコ 村田 明彦	・株式会社村田建築設計所 代表取締役 ・熊本県地域景観コーディネーター	玉名市	建築意匠、建築設計、景観、景観まちづくり全般、ワークショップ、デザイン全般、商空間企画、歴史的景観(建造物・町並み)保存のための活動、文化的資産調査(建造物調査)
14	ヨシダ シンゴ 吉田 慎悟	・武蔵野美術大学教授 ・株式会社カラープランニングセン ター取締役	川崎市	景観、都市景観、色彩、色彩設計、色彩計画、地域活性化(景観を活かしたまちづくり)、ワークショップ、景観デザイン

(50音順)

別記第1号様式

第 号  
年 月 日

土木部長 様

広域本部長 印

景観アドバイザーに対するアドバイス依頼について  
このことについて、下記のとおりアドバイスを受けたいので、よろしくお願ひします。  
記

案件の概要	所在地		市・町・村	町	番地	
	所有者 又は 管理者	住所	市・町・村	町	番地	
		氏名				
	種別及び行為の内容					
	地域・地区等の別	景観形成・特定・大規模	届出 要 ・ 否			
アドバイス希望事項	希望事項					
	希望アドバイザーの氏名又は分野					
	希望年月日		年	月	日	希望
	その他の参考事項					

- (備考) ・参考資料等があれば、添付すること。  
・広域本部の指導案があれば、添付すること。

別記第2号様式

第 号  
年 月 日

土木部長 様

広域本部長 印

景観アドバイザーのアドバイス依頼について

このことについて、下記のとおりアドバイスを受けたい旨申し出があったので、よろしく取り計らいくださるようお願いします。

記

申出者	住所	市・町・村 町 番地
	氏名	
アドバイ ス依 頼の 概 要	案件の所在地	市・町・村 町 番地
	案件の種別及び 行為の内容	
	地域・地区等の別	景観形成 ・ 特定 ・ 大規模 ・ その他
	アドバイス 依頼事項	
	その他の参考事項	

- (備考) ・参考資料等があれば、添付すること。  
・広域本部の意見があれば添付すること。

別記第3号様式

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

(申請者)

住所

氏名

印

景観アドバイザーに対するアドバイス依頼について

このことについて、下記のとおりアドバイスを受けたいので、景観アドバイザーの派遣を依頼します。

記

案件の概要	所在地	市・町・村 町 番地
	種 別	(該当するものに○印を記入すること) ・ 景観形成活動 (住民協定、まちづくり事業、緑化事業) ・ 建築物の建築又は工作物の築造 ・ その他 ( )
	内容・規模等	
アドバイスを希望事項	希望事項	
	希望アドバイザーの氏名又は分野	
	希望日時	
所属名・担当者職氏名 連絡先(電話・FAX番号、 Eメールアドレス)		

(備考) ・参考資料等があれば、添付すること。

・案件の位置及び派遣希望場所の位置を示す付近見取り図等を添付すること。



熊本県知事 様

市町村長 印

景観アドバイザーに対するアドバイス依頼について

このことについて、下記のとおりアドバイスを受けたいので、景観アドバイザーの派遣を依頼します。

記

案件の概要	対象事業・施設名等		
	所在地		市・町・村 町 番地
	所有者 又は 管理者	住所	市・町・村 町 番地
		氏名	
	対象事業・施設等概要 (事業規模、内容、予算、スケジュール等)		
	地域・地区の該当状況		景観形成地域 ・ 特定施設届出地区 ・ 該当なし
アドバイ ス希 望事 項	希望事項		
	希望アドバイザーの 氏名又は分野		
	希望年月日		年 月 日 希望
	その他の参考事項		
所属名・担当者職氏名 連絡先(電話・FAX番号、 Eメールアドレス)			

(備考) 参考資料等があれば、添付すること。

土木部長 様

事業実施課長又は広域本部長 印

景観アドバイザーに対するアドバイス依頼について

このことについて、下記のとおりアドバイスを受けたいので、景観アドバイザーの派遣を依頼します。

記

案件の概要	対象事業・施設名等		
	所在地		市・町・村 町 番地
	所有者 又は 管理者	住所	市・町・村 町 番地
		氏名	
	対象事業・施設等概要 (事業規模、内容、予算、スケジュール等)		
	地域・地区の該当状況		景観形成地域 ・ 特定施設届出地区 ・ 該当なし
アドバイ ス希 望事 項	希望事項		
	希望アドバイザーの 氏名又は分野		
	希望年月日		年 月 日 希望
	その他の参考事項		

(備考) 参考資料等があれば、添付すること。

都計第 号  
年 月 日

景観アドバイザー

様

熊本県知事

印

アドバイス依頼について

このことについて、下記のとおりアドバイスをいただきたいので、よろしくお願いします。

記

案件の概要	所在地		市・町・村	町	番地	
	所有者 又は 管理者	住所	市・町・村	町	番地	
		氏名				
	種別及び行為の内容					
	地域・地区等の別		景観形成 ・ 特定 ・ 大規模 ・ その他			
アドバイ ス希 望事 項	依頼事項					
	希望年月日		年	月	日 希望	
	希望場所		市・町・村	町	番地	
	その他の参考事項					

※ 上記表内容については、依頼内容（の様式）に応じて変更する。

# 承諾書

平成 年 月 日

熊本県知事 様

住所

氏名

印

平成 年 月 日付け都計第 号で御依頼の景観アドバイスにつきましては承諾  
します。

※後日、報償費等をお支払いしますので、御利用の口座を御記入ください。

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1 普通	2 当座	3 その他 ( )
口座番号			
口座名義人	フリガナ 氏名 住所		

(別記様式第7号)

平成 年 月 日  
第 号

申請者 様

熊本県知事又は土木部長

景観アドバイザー派遣決定通知書

平成 年 月 日付けで依頼のありました景観アドバイザーの派遣について、次のとおり派遣を決定したので、通知します。

なお、終了後は速やかに実施報告書を提出して下さい。

1 アドバイザー氏名

2 派遣日時

3 派遣場所

4 備考

(別記様式第8号)

平成 年 月 日

土木部長 様

事業実施課長又は広域本部長 印

景観アドバイザー派遣実施報告書

平成 年 月 日付け都計第 号通知により、景観アドバイザーの派遣を受けた事業の実施について、次のとおり報告します。

記

景観アドバイザー氏名	
日 時	
場 所	
相 談 事 案	
景観アドバイザーの 助言内容等 ※写真等添付のこと	
担当者職氏名	

(別記様式第9号)

平成 年 月 日

熊本県知事 様

(申請者)

住所

氏名

印

景観アドバイザー派遣実施報告書

平成 年 月 日付け都計第 号通知により、景観アドバイザーの派遣を受けた事業の実施について、次のとおり報告します。

記

景観アドバイザー氏名	
日 時	
場 所	
相 談 事 案	
景観アドバイザーの 助言内容等 ※写真等添付のこと	
所属名及び 担当者職氏名	

※ 申請者が、県民・事業者、市町村である場合に使用